



- 会社やお店で、神棚を飾ったり、盛り塩を置いているところがあります。神棚を飾ることが、即、商売繁盛になるのでしょうか？神様はそれだけで儲けさせてくれるのでしょうか？お賽銭で儲かるなら、株式市場に投資するより、神社の賽銭箱に行くはずです。
- 神棚や盛り塩を飾る → 罰が当たらないよう清潔にする → ついでに他も整理整頓／商品や道具も大切に → 業務効率や品質が上がる → お客様満足 → 商売繁盛  
こういったことなんだと思います。やはり、自分の気持ちの持ち方と、行動が大切だと思います。

## 大同生命保険の「企業経営者1万人アンケート」より

### 「人材」についての関心強まる

経営上の課題を聞いたところ(複数回答)、多い順に「売上拡大」(66.3%)、「従業員の採用・育成」(42.6%)、「コスト削減」(42.0%)となり、特に、「従業員の採用・育成」は、前回02年調査ではトップ3に入っていなかった項目で、関心の高まりが見て取れます。



意外と、“採用する側”や“育てる側”の視点は忘れがちです。  
たとえば、「いい人を取りたい」と誰もが思いますが、“いい人”の基準は社内で一致していないと、??? なる人ばかりが採用されてしまいます。

### 多様な人材の活用が好業績につながる

「人材育成・活用」のために具体的に行われている取り組みとして(複数回答)、「定年延長・再雇用」(53.1%)がトップでした。  
また、今後実施したい取り組みとしては、「若手の登用、年功主義の見直し」(38.8%)が最多となりました。  
なお、“好業績企業”のほうが、「若手の登用、年功主義の見直し」や「女性の積極的な採用・登用」に取り組む割合が高く、多様な人材を活用していく意識が感じられます。



たとえば、役職はそのまま、若手に「CS向上委員会」「新商品開発委員会」のリーダーといった役割を与えることも立派な登用です。昇進させることだけが登用ではありません。  
(もちろん、やらされ仕事と思われないために表彰や評価加点といった工夫は必要です)

## 2012年度新入社員の意識と行動

### 若者は上司・先輩の指導を歓迎しているし、飲み会の大切さも分かっている。

新入社員が考える「理想の上司・先輩像」として、「仕事について丁寧な指導をする」が52.4%でトップでした。「場合によっては叱ってくれる」は過去5年間で増加傾向にあり、上司・先輩からの指導を歓迎している姿勢がうかがえます。

また、上司・先輩との人間関係を構築する方法として有効と思うことは「飲み会への参加」(上司との関係構築94.2%、先輩との関係構築95.0%)が5年連続で1位を記録しています。

人間関係において節度を重んじる新入社員に対しては、上司・先輩からコミュニケーションを積極的に働き掛けることが重要といえるでしょう。



昭和生まれの私には、「叱る」と「怒る」は不可分一致の感覚ですが、若者は「叱る」と「怒る」は別個のものと考えているか、私たちが「叱る」と「怒る」の使い分けが下手なのかもしれません。  
若者の部下を飲み会に誘って、「叱る」と「怒る」の違いは何なのか？」聞いてみたいですね。



## ～こんなときはどうする？～

日々の業務でありそうな、労働問題をクイズ形式にまとめてみました。

### 給料や有給休暇を前借りしたいと社員が申し出てきた場合 会社は応じる必要があるか？

Q

先月入社した社員が、休日にバイクによる転倒事故を起こし、3カ月間入院することになりました。貯金が無いということで給料の3ヶ月分の前借りと、有給休暇の前借りを願い出てきました。この社員の要望に応える必要はあるのでしょうか。

A

労働者は年次有給休暇を自由な時季に取得できるのが原則です（労働基準法39条5項）が、会社固有の特別なルールが無い限り、入社6カ月目までは有給休暇の権利は発生しません。

また、給料日前であっても、病気や結婚など法律で定める理由に該当すれば、既に働いた分に対する賃金を支払わなければなりません（労働基準法25条）、働いていない分の給料の前借りに応じる義務は会社にはありません。

したがって、**会社は給料や有給休暇の前借りの申し出に応じる必要はありません。**



この社員が、健康保険に入っているのであれば、傷病手当金をお勧めするのが、最も合理的な対応方法です。傷病手当金は病気やケガで働けない時に、給料の約2/3もらえる制度です。無病息災で生きてきた人は、知らないこともあるので、確認してみてください。

### 【参考】人事労務カレンダー（2012年9月）

日付	曜日	法定事務/行事等
10	月	10日まで 【労働】労働保険一括有期事業開始届の提出－労働基準監督署 【労保】雇用保険被保険者資格取得届の提出（前月以降に採用した労働者がいる場合）－公共職業安定所 【雇対】外国人雇用状況届出書の提出（前月に採用した外国人労働者がいる場合）－公共職業安定所 【税務】源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付－郵便局または銀行
16	日	2013年3月高校卒業予定者の採用選考・内定解禁
30	日	10月1日まで 【社保】健康保険・厚生年金保険 保険料の納付－郵便局または銀行 【社保】日雇健保印紙保険料受払報告書の提出－社会保険事務所 【労保】労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出－公共職業安定所 【雇対】外国人雇用状況届出書の提出（前月に採用または離職した被保険者でない外国人労働者がいる場合）－公共職業安定所



気付き日報



ヒューマンインベーション株式会社 代表取締役 今井洋一

社会保険労務士 ・ (財)生涯学習開発財団認定コーチ

TEL : 03-3791-1180 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@humani.jp

受付時間 10:00～17:30 (土日祝日および弊社休日を除く) <http://nippou.org/>